令和８年第９回海津市教育委員会議事録

令和８年７月２４日（金）午後１時３０分より第９回海津市教育委員会が海津市役所西館２階２－３会議室に招集され、会議を開催した。

１　本日の協議事項

⑴ 議事録の承認

⑵ 教育長の報告

⑶ 各課の報告

⑷ 継続協議事項

議題第３６号　海津市教育委員会点検評価報告書について

⑸ 協議事項

議題第３７号　令和９年度使用小・中学校用教科用図書の採択について

議題第３８号　要・準要保護者の認定について

２　その他

⑴ 教育委員会後援事業７月分申請分について

３　本日の会議に出席した教育長及び教育委員は次のとおりである。

服部　公彦・大津　由佳・宇野　恵里・前園　大介・伊藤　和典

４　本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。

な　し

５　本日の会議に出席依頼した者は次のとおりである。

岐阜大学教授　小林　一貴

６　本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長	後藤　政樹
教育総務課長兼学校給食センター所長	徳永　宗哲
学校教育課長兼総合教育センター所長	森　　崇
文化・スポーツ課長兼木曽三川輪中ミュージアム館長兼図書館長	小粥　政人
こども未来課長兼こども家庭センター長	中島　　真

７　本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。

教育総務課係長　　松本　久子

発言者	内　　容
教育長	令和８年第９回海津市教育委員会を始めます。 ７月１６日より曽根理仁委員が退任され、伊藤和典委員に代られましたので、一言自己紹介をお願いします。
伊藤委員	＜自己紹介＞
教育長	（1）前回の議事録の承認をよろしくお願いします。 （2）教育長の報告を行います。 教育総務課では、６月２６日に西濃地区教育委員会総会・研修会が関ヶ原町でありました。７月６日に給食センター運営委員会がありました。保護者の方からは、インスタでの給食紹介について、役に立つとの意見をいただきました。７月８日に通学路安全推進会議がありました。 学校教育課では、６月３０日は西教事と市教委合同の今尾小学校訪問がありました。７月に入りまして、学校教育課長と激励訪問で３日に多治見市の南姫小学校、９日に名森小学校、１４日に日吉小学校へ行きました。 ７月１８日から夏休み期間となります。８月３１日までが夏季休業日です。夏休みに入り、研修が続きます。７月２７日、特別支援教育を皮切りに、２８日は学びの共同体、２９日はふるさと学習で「わじゅ～む」での研修、３０日は図工・粘土の研修を総合教育センターで行います。８月２０日ＩＣＴの研修、２５日はボディコンディショニング、２６日は道徳の研修です。先生方に多く参加していただけると良いと思っています。 その他ですが、７月１２日に社会を明るくする運動がありました。 行事予定について、先ほど、研修について報告しましたが、７月２９日は教職員のメンタルヘルス研修会、８月１９日から２１日に霧島の中高生が海津市に来て交流をします。８月２４日は人権同和教育研修会、８月２５日はスクールサミットを予定しています。 ９月議会が始まります。１５日は決算特別委員会があります。 ９月３０日の石津小を皮切りに学校訪問が始まります。 西濃地区教育長会で東京都の小学校火事について西濃教育事務所長よりお話がありましたので紹介します。 以上でございます。何か報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。
全委員	（質問等なし）

教育長	（3）各課の報告 各課の報告をお願いします。
事務局長	先ほど教育長からもお話がありました、東京都の小学校音楽室の火事を受け、海津市消防本部による緊急査察ということで、6月２９日～7月１日にかけ市内小中学校を見ていただきました。
教育総務課長兼学校給食センター所長	教育委員交代による各委員のあて職について説明。 承諾いただけますか。
全委員	異議なし
教育総務課長兼学校給食センター所長	続いて、学校給食費相当額助成金制度について説明。 ご質問等ございますか。
全委員	質問なし
学校教育課長兼総合教育センター所長	学校が夏休みになったことを説明。 スクールバスの事故について、先月の教育委員会で報告後に別の事故があったことを報告。
文化・スポーツ課長	８月２日、ながら児童合唱団とかいづっち合唱団の交歓演奏会について案内 「夏休みイベント、ナイトミュージアムこわいよる」について案内。
こども未来課長兼こども家庭センター長	こども未来館の夏休みイベントについて案内。 ８月２８日、発達障害理解促進講演会について案内。
教育長	ここまででご質問等がございましたら、お願いします。
大津委員	バレーボールで、海津市出身の方が活躍していますが、市として、何かお考えですか。
文化・スポーツ課長	残念ながら、現在のところは何もありませんが、今後は検討していきたいと思います。
大津委員	こども園・小中学校で、外で遊べない指数についてお尋ねします。

学校教育課長兼総合教育センター所長	小中学校については、熱中症指数が危険を示したときは、外へ出ないことになっています。暑さ指数（WBGT）が３１以上で判断をしています。
こども未来課長兼こども家庭センター長	こども園についても、同じです。
大津委員	小中学校は夏休みですが、こども園は園に来ても、外で遊べないし、水遊びもできないと聞きました。何か対策してもらえるといいのですが。
こども未来課長兼こども家庭センター長	公立の園についてですが、日陰をつくるようにしておりますが、それでも水遊びを控えざるを得ない状況になっています。
前園委員	バスの接触事故についてですが、添乗員とバスの運転手が代わる場合は、実際にルートを走っていますか。
学校教育課長兼総合教育センター所長	運行については、スイトトラベル様に委託していますので、添乗員、運転手の交代については、すべては把握してしませんが、事前に試走していると聞いています。
前園委員	分かりました。もう１点ですが、バスの添乗員、運転手が交代した時のことですが、バスが出発時間より早く出発したことがあると、保護者の方から聞きました。この件は、先日お電話で教育委員会へお伝えしました。
学校教育課長兼総合教育センター所長	お話は聞いております。路線バスと違い、時間が決まっているわけではなく、子どもたちが時間までに集まれば、時間前でも出発することがあります。集まっていなければ、時間まで待つ。というように対応しています。
前園委員	分かりました。ありがとうございます。
教育長	（4）継続協議事項　議案第３６号海津市教育委員会点検評価報告書について説明をお願いします。本日は、岐阜大学の小林先生にお越しいただいております。点検評価についてご指導いただきます。どうぞよろしくお願いします。

教育総務課長兼学校給食センター所長	議案第３６号海津市教育委員会点検評価報告書について継続審議をお願いします。 小林先生、よろしくお願いします。
小林先生	令和７年度点検評価報告書について、６つの基本目標における１７の施策について、特に重点施策を中心に、評価・意見を述べさせていただきます。 目標１　子ども・子育て支援の充実、「施策１　就学前教育・保育の充実」ではこれまでに引き続き、幼小連携のための取組として、特に研修等が着実に進められています。人格形成の基礎を担う幼児教育の重要性をふまえた組織的な活動が行われています。「施策２　子育て家庭への支援の充実」では、こども未来館において市民が集い、交流を図る工夫が積極的に行われています。ファミリーサポートセンター事業でもニーズに応える努力が重ねられています。 基本目標２　生きる力を育む教育の推進　「施策３　確かな学力の育成」では、基礎学力の習得に向けた活動の改善が図られており、明確なテーマを掲げて実効性のある研修が展開されています。「施策４　豊かな心の育成」では学校ごとに「目指す子どもの姿」の実現に向けた目標設定がなされ、組織的な活動が推進されてします。「施策５　社会の変化に対応する教育の推進」ではキャリア教育が発展的に進められ、またＩＣＴ教育やＡＩ活用に向けた具体的な取組が目指されています。「施策６一人一人が大切にされる教育の推進」については、特別支援学級と通級指導教室が学校ごとのニーズに合わせて設置され、子どもの学び支援の充実が図られています。「施策７　健やかな体の育成」では体育指導、給食、食育と心身の健康に関わる重要な努力が重ねられています。 基本目標３　魅力ある学校づくりの推進の「施策８　信頼される学校づくりの推進」では、経験・キャリア別研修、バディ研修を継承しながら、教職員の自己課題や組織性を重視した研修が試みられています。「施策９　学校支援活動や地域活動の推進」では、前年度のコミュニティースクールの立ち上げに基づいた地域と学校との連携が図られ、地域の教育力の推進も発展的に進められています。 基本目標４　学びを支える環境の整備の「施策１０　学びを支える学習環境の充実」では、GIGA スクール構想第Ⅱ期ということで、文科省の指定を受けながら意欲的な授業が展開されています。「施策１１　安全・安心な学校づくりの推進」では、学校施設の維持管理が確実に行われ、命を守るための学校安全教育において児童生徒が主体となる指導が行われています。 基本目標５の　学校・家庭・地域の連携による教育力の向上の「施策１２生涯学習の充実」では、生涯学習ボランティア登録が進み、市民カレッジ、キッズカレッジの

	講座も多く開かれ、充実した学習機会の保障がなされています。「施策１３　青少年の健全育成の推進」では地域の青少年育成に関わって、課題を明確化して幅広い世代の参加に向けた力強い取組がなされています。「施策１４　敵視的資産の活用と文化芸術活動の充実」では杉並児童合唱団の演奏会、交流が実施され、子どもたちの文化芸術の継承、発展がなされています。「施策１５　地域の良さを生かした学習の推進」では、木曽三川輪中ミュージアムのリニューアルがなされ、海津の自然・歴史に関心を持ち学ぶ機会が生み出されています。広報活動も積極的に行われています。 　基本目標６　スポーツ活動の振興の「施策１６　スポーツ活動の充実」では、中学校地域クラブ活動の推進において、実質的で細やかな対応が推進されています。施策１７　スポーツ環境の充実と指導者の育成」では平田体育館の改修が実施され、計画的な施設充実が進められています。スポーツ指導者の育成に向けた取組も積み重ねられています。 　第３次基本計画の令和７年度は２年目となり、目標と施策に基づいた堅実で着実な取り組みが行われています。現状分析や課題の抽出もきめ細やかに行われ、組織的な対応が進められています。各取組に携わる方々の一層の連携を通して、実効性のある取組の推進が望まれます。と言うことで令和７年度については、すべて継続・妥当と評価いたしました。 　以上でございます。
教育長	ありがとうございました。 　何かお聞きになりたいことはありますか。
全員	質問なし
教育総務課長兼学校給食センター所長	この点検評価報告書は、議会に報告することとなっておりますので、８月の議会全員協議会の折に報告させていただき、その後、ホームページで公開させていただきます。
教育長	ありがとうございました。 　それでは、ここで小林先生はご退席されます。 　ここで、文化・スポーツ課長兼木曽三川輪中ミュージアム館長兼図書館長、こども未来課長兼こども家庭センター長は退席します。 　（５）協議事項　議案第３７号　令和９年度使用小・中学校用教科書用図書の採択について説明をお願いします。

学校教育課長兼総合教育センター所長	＜令和９年度使用小・中学校用教科書用図書の採択について別紙資料にて説明＞ 説明後、実際の教科書を確認
教育長	西濃地区で採択後、ホームページ等で公開されていきますが、市町村の教育委員会で審議された内容も公開されますので、皆さんのご意見をお聞きします。
大津委員	大人でも見ごたえのある内容でした。道徳を見たのですが、きちんとアップデートされていて、SDGs や災害、いじめ、情報モラル等の題材が織り込まれていて、ありがたいと思いました。
宇野委員	写真が多く使われていて、カラフルで見やすく、こどもの興味が湧くような文章で、見て楽しい。目次だけではなく、この教科書で、何が学べるのか、マップや使い方など工夫がされていて、すごく分かりやすいものになっていると思いました。
前園委員	同じような意見ですが、教科書をめくるだけで、目に入ってくるのは、絵です。子ども達が見てみようかな、という雰囲気です。全ページカラーで見やすい教科書です。
伊藤委員	情報過多な時代ですが、上手く情報を整理して、こども達に使いやすい教科書が増えてきたと思います。技術だけでなく、ＱＲコードがついていて、タブレットで、動画コンテンツを見たり、別の資料を見たり、教科書だけでなく、さらに膨らんでいく内容となっていますが、それを扱う先生たちが、１時間の授業の中で、どう扱うかは現場の先生たちに任されていて、その授業の中の大事な要点を絞る必要がある。教科書を教えるのではなく、教科書で教えるというスタンスを持って、教科書を上手に活用していただけるといいなと思います。
教育長	議案第３７号　令和９年度使用小・中学校用教科書用図書の採択について、承認することに異議ございませんか。
全委員	異議なし
教育長	議案第３８号　令和９年度使用小・中学校用教科書用図書の採択について承認されました。 議案第３８号　要・準要保護者の認定について説明をお願いします。

学校教育課長兼総合教育センター所長	＜要・準要保護者の認定について別紙資料にて説明＞ 認定基準を超える者については、非認定と考えています。なお、市外より区域外就学で市内の学校に通う者については、区域外就学を承認していますので、認定するものと考えています。
教育長	質疑はありませんか
全委員	質問なし
教育長	議案第３８号　要・準要保護者の認定について認定基準を超える者については非認定、その他の者については認定ということに承認することに異議はございませんか。
全委員	異議なし
教育長	議案第３８号　要・準要保護者の認定について承認されました。
教育長	続いて　その他　（1）教育委員会後援事業７月申請分について説明をお願いします。
教育総務課長兼学校給食センター所長	７月の後援申請について説明。 新規の後援申請はありませんので、ご報告させていただきます。
大津委員	後援申請は提出期限があるのですか。ぎりぎりのものがあるので。
教育総務課長兼学校給食センター所長	原則として、当該行事の１カ月前までに教育委員会へ提出しなければならないと決まっております。
大津委員	毎年のことなのでということかもしれませんが、ぎりぎりすぎるので注意ください。
教育総務課長兼学校給食センター所長	今後、そう言った団体へは、早めの申請をお願いしていきます。
教育長	以上、本日の協議事項をすべて終了しましたので閉会します。
	【閉会　午後３時４０分】